

質 問 回 答 書

令和7年度多賀城市地域公共交通計画策定業務に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり回答します。

No.	項目	質問内容	回答
1	実施要領 14 事業者選定方法 (4) 評価基準 業務実施体制	・「14 事業者選定方法」(4) 評価基準 業務実施体制について、「①本業務を確実に実施できる体制や人員が確保されているか専任の担当者が配置されているか」とありますが、専任技術者とは、「工期内に当該業務以外の手持ちがない技術者」との解釈でよろしいでしょうか？ ・また、専任技術者の配置は必須条件となりますでしょうか？	・お見込みのとおりです。 ・必須条件ではありません。年度内に計画策定業務完了となりますので、短期間の中で確実に業務を遂行いただければ問題ありません。
2	実施要領 14 事業者選定方法 (4) 評価基準 業務実施体制	・管理技術者に求められる資格要件等がありますでしょうか？	・特に資格要件等はありません。
3	実施要領 10 参加申込(2) 提出方法 11 企画提案書 (3)提出方法	・持参又は郵送とありますが、宅配便での提出は可能でしょうか。	・可能です。
4	実施要領 11 企画提案書 (3)提出方法	・正本（提出①～③）及び上記10(1)（②～④）を1部と記載がありますが、10(1)（②～④）については様式のみ提出でよろしいでしょうか。パンフレットなどの添付書類については不要で、副本についても同様の考え方でよろしいでしょうか。	・実施要領10（1）表の「提出上の注意」に記載のものは添付するようお願いします。

		・パンフレットなどの添付が必要な場合、副本は添付書類についても社名の黒塗りが必要という認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
5	実施要領 10 参加申込(1) 提出書類	・③事業実績書について「可能な範囲で業務実績の内容（成果物、仕様書等）が分かる資料を添付すること」と記載がありますが、成果物の提出が難しい場合は、仕様書を提出できれば良いという認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
6	様式第2号会社概要書	・「事業者等の経歴、役員の構成及び氏名、組織体制、従業員数、事業概要が把握できるもの」と記載がありますが、添付するパンフレットで確認できれば問題ないでしょうか。会社概要欄にすべて記載する場合複数ページとなり、パンフレットと内容が重複しますが、記載が必要でしょうか。	・添付するパンフレット等で確認できれば問題ありません。 なお、様式第2号会社概要書には「添付書類参照」と記載をお願いします。